

法律主義にのっとってやっていく必要がある」「血の通った納税徴収ができるように心得ていきたい」との答弁があったが、徴収職員の心得をどのように文章化したのか。

**答** 徴収マニュアルを最終精査しており、債権管理マニュアルとの整合性も図り作成したい。法規の改定による文言の見直しとシステム更新による事務手続等を見直し、文書による催告等の具体的な手順等を加筆した。徴収職員の心得は、公平・公正さ、守秘義務等をわかりやすく記載した。

**問** 市税概要(平成28年度版)で、27年度に817件、計2億円以上の差し押さえがあったが、悪質滞納者をどう定義しているのか。市民の生存権を侵すようなことをしていないのか。

**答** 税金を納める資力がありながら、事情や理屈等を主張して、特段の理由もなく、督促、催告に応じず、市に相談もせずに滞納する案件が悪質と言える。このような案件に対して納めてもらうように滞納整理を行うが、今年1月の「滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握した上で、適

正な執行に努めていただきたい」との総務省事務連絡を踏まえて進めたい。

**問** 滋賀県野洲市は生活再建支援を重視し、市民生活相談課、総合相談支援センターをつくっている。そのような相談機能を強化すべきと考えるが、市の考えは。

**答** 債権管理条例とその相談をするところが必要であると考え。債権管理マニュアルに従って、相談をやっていくが、組織・機構改革の中で、必要であればそのような組織を設けていきたい。

## 市庁舎建設

**問** 平成22年12月に新庁舎基本構想における6つの基本理念を出されたが、事業化に向けてどう具体化し、市民にどのように知らせるのか。

**答** 本庁舎の建てかえは喫緊の課題であり、事業化に向けて最優先で取り組み、具体化していきたい。建築年数やコンクリート劣化度の調査結果などを参照すると、現庁舎の敷地を拡張して建てかえすべきと考えている。現庁舎の敷

地は約7,200㎡だが、庁舎南側の民有地を取得交渉中で、平成29年度中に契約したい。取得すれば庁舎敷地は約8,000㎡となり、さらに庁舎南側の南都銀行東側の民有地約300㎡を借地として庁舎再整備のエリアの一部に利用できるようになった。

**問** 庁舎の建てかえにかかる財政措置は。

**答** 財政計画上、約65億円を見込んでいる。起債は充当率が75%、残りの25%は基金を充当する計画だったが、平成29年度の地方財政計画の「公共施設等の適正管理の推進」で昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業が対象になり、起債は充当率が75%から90%に、交付税算入は0%から30%になった。65億円の90%の58.5億円を起債でき、残り6.5億円は基金を充当する計画になっている。新庁舎は防災センターや防災広場等の機能を備える計画しており、この部分は、緊急防災・減災事業債で、充当率が100%、交付税算入は70%を活用できる。

**問** 現在の庁舎はアクセスが悪いが、アクセス方法はどのように変えていくのか。

**答** 現庁舎の敷地を活用して本庁舎整備をするとなれば、アクセス性を考慮した駐車場の設置やスムーズに駐車できる誘導方法等を取り入れたい。

## 一般質問 竹田のぶや (自民党) 奈良県立医大を中心としたまちづくり

**問** 本市の3大事業の「奈良県立医科大学を中心としたまちづくり」のこれまでの経緯と進捗状況は。

**答** 21年10月に医大を生駒市に移転すると公表されたが、計画が見直された。22年2月には「県立医科大学附属病院を中心としたまちづくり」案、23年には、大学部門が、農業研究センターへの移転が公表された。24年5月に、県及び医大と本市による「県立医科大学を中心としたまちづくり調整会議」ができ、現在は「医大・周辺まちづくりプロジェクト調整会議」で議論している。25年3月に医大が、25年度からの5ヶ年の中期計画・目標の中で、33年中に新キャンパスを整備推進するとある。27年3月に、県と「まちづくりに関する包括協定」を、6月に、医大と「包括的な連携協力に関する協定」を締結し、連携を強めて取り組んでいる。



奈良県立医大

**問** 今後の方向性は。

**答** 本市は、「新駅整備や周辺整備により先進的な交通環境を整え、次代の奈良を担う学生・教職員や住民、来訪者など多様な人々が集い、地区全体がキャンパスのように活気あふれるまちづくり」を目指したい。

**問** 医大の新キャンパスや地域交流ゾーンの位置やレイア